

◆ 令和3年度 部長マニフェスト ◆ 教育次長

部の概要				
所属課と人員 (R3.4.1現在)	教育総務課(教育施設担当含む)・教育指導支援課(指導担当含む)・生涯学習課・市立学校給食センター・くにたち中央図書館・公民館	246人		
部の運営方針				
<p>教育委員会の基本目標：学校教育、社会教育の連携の下、子どもたちが個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間へと成長することを目指し、文教都市「国立」にふさわしい学校教育の充実を図ります。また、社会教育を充実し、生涯を通じ、あらゆる場で学習できる生涯学習社会の実現を図ります。(平成28年4月26日国立市教育委員会決定)</p> <p>基本方針1. 人権尊重の精神と社会性の育成 2. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進 3. 地域と共にある開かれた学校づくりの推進 4. 生涯学習の振興</p>				
令和3年度の重点項目				
No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	新型コロナウイルス感染症に伴う児童・生徒の安全の確保と学びの保障	令和2年度に引き続き、社会情勢を踏まえた新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行い、児童・生徒にとって安全・安心な学校づくりを行います。また、教育活動については、学校と連携する中で、「どうしたらできるか」の視点を大切にしながらか実施していきます。	国及び都の通知を根拠または参考にしながら、本市の実態に応じて基本方針を定め、学校や保護者に示すことができた。特に、第5波の状況にあった9月に作成した「対応ガイドライン」は、教職員及び全家庭に安心感を与えることができたと考える。また、令和4年2月以降の第6波にあつては、当該対応ガイドラインを改定し、状況に応じた対応を行った。なお、学級閉鎖の際には、学びを前に進めるためオンライン形式の学習を行った。	A
2	GIGAスクール構想の推進	多様な子どもたちについて誰一人取り残すことがない教育が求められているところではありますが、ICT機器の整備により、様々な子どもたちに個別に最適化された学習を提供できるようにすることを目的としたGIGAスクール構想について、学校教育におけるICT機器の活用を進め、子どもたちの教育活動のより一層の充実を図っていきます。	一人一台端末の有効活用をテーマとした情報教育推進委員会を定期的に開催することで各校での積極的活用につながった。すべての教員が一人一台端末を活用した授業を実施できたが、学校間の温度差をどう解消するかが課題である。また、各校において、自宅や学校内別室で過ごす不登校児童・生徒に対して、オンライン授業を行うことが日常となった。	B
3	新給食センター整備事業	新給食センター建設へ向け事業者選定を行い、契約を締結します。また、選定された事業者と設計・建設・運営などについて協議を行い、適宜、事業内容のモニタリングを実施する中で進捗を図ります。	事業者の選定を行い、契約については7月に完了した。また、事業者と設計・建設・運営などについて折衝を行い、事業者の基本設計業務を完了させた。	B
4	第二小学校改築事業	学校関係者の意見聴取を行いながら、実施設計を完了させ、建設費の予算化を行います。設計業務を進めるにあたっては、周辺に立地している西学童(一部)と西福祉館を移転し、第二小学校建替えに合わせて複合化するため、関係各課と調整を行います。また、改築する第二小学校の特別教室及び東側緑地の地域開放の方式について、検討を行います。	第二小学校の実施設計は外構計画について周辺住民との調整を行っており、完了していないため、建設費の当初予算計上は行えなかった。学童や地域集会所などの複合施設等に関する設計は利用や管理方法も踏まえて、検討を完了させた。また、特別教室の地域利用や東側緑地の地域開放については学校と協議を行い、結論を得て、建物の設計に反映をさせた。	C

5	旧本田家の保存・活用の促進	東京都の文化財指定を受けた旧本田家住宅について、プロポーザルにて事業者を選定し、7月から主屋の解体工事を開始して、年度内に完了させます。また、解体と同時に、建物の痕跡調査を実施し、復元工事の実施設計(令和4年度まで)にも着手します。	事業者提案において、仮設物を工事期間中一貫使用すれば工事費を削減できるとあったことから、この提案を採用し9/17に解体工事の契約をした。このことに伴い、スケジュールについても修正したために年度末時点で解体工事は途中となるが、修正したスケジュールに沿って進めている。また、復元工事の実施設計は、5/27に契約し、建築営繕課とともに進めている。	B
6	中高生の学習支援事業の充実	中高生の放課後学習・居場所づくり事業「LABO☆くにスタ」をSSWと連携し、ICT教材等を活用して、令和2年度の実績である30回、374名以上を目指します。	緊急事態宣言やまん延防止等の影響もあり、ASS・ふくふく窓口での周知を図ったが、参加者は延べ264名に減じた。一方、実施数は昨年度を上回り36回実施でき相対で概ね目標達成した。	B
7	電子図書館事業の促進	電子図書館システムの安定した運用と利用促進を図ります。貸出件数については、年間9,000件程度を目標とします。また、独自資料登録機能を活用して、地域資料等の電子書籍化も進めます。	電子図書館システムに関しては、安定した運用ができた。貸出については、目標を下方修正した6000冊は達成したが、今後さらなる利用促進に努めたい。独自資料は年度末までに4冊を閲覧可能となった。	B

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満